

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



ふるさと納税を 受領しました

東京都在住の佐藤 恭夫氏より、広報広聴のために10万円のふるさと納税をいただきました。ここに厚くお礼申し上げます。

役場庁舎の避難所指定を 解除します

災害時等に町民の皆さんが避難される場合の避難所として役場庁舎を指定していましたが、しかし、近年の災害による教訓や経験から、災害対応の拠点としての対応に集中するため、避難所の指定を解除することになりました。

問合せ先 役場防災危機管理課
内線151・152

身体障害者相談員・ 知的障害者相談員を 紹介します

身体または知的に障害がある方やそのご家族からの日常生活におけるさまざまな相談に応じます。

●身体障害者相談員



西尾 正治 氏
(三本木)
☎ (444) 4702

●知的障害者相談員



下方 真理 氏
(西條)
☎ (441) 5365

任期 4月1日〜平成32年3月31日

問合せ先 役場 民生課
内線169・232

中日本高速道路株式会社 名古屋支社と包括連携に 関する協定を締結しました

町では、安全・安心な町づくりと町民サービスの一層の向上を図るため、中日本高速道路株式会社名古屋支社と次の協力事項について包括連携に関する協定を締結しました。



協力事項

- ・高齢者、障がい者、子ども等の見守りに関すること
- ・廃棄物の不法投棄等の情報提供に関する事

・道路の通行障害、損傷等の情報提供に関すること
・水道管の漏水等の情報提供に関すること

問合せ先 役場 民生課
内線 115

戦没者遺族による

慰霊巡拝

厚生労働省では、旧主要戦域や遺骨収集のできない海上で戦没者を慰霊するため、巡拝を実施しています。

対象 戦没者の配偶者・父母・子・兄弟姉妹・子の配偶者・兄弟姉妹の配偶者・孫・甥・姪

参加費（実費） おおよそ20～35万円（硫黄島は2～3万円）

提出書類 戦没者との続柄が分かる戸籍（除籍等）および対象者の平成30年4月1日以降の証明日の戸籍抄本（個人事項証明書）

各地域の申込期限

- 1 北ボルネオ 5月31日（木）
- 2 ビスマーク諸島 6月8日（金）
- 3 ミヤンマー 6月26日（火）
- 4 硫黄島（1次） 7月17日（火）

- 5 パラオ諸島 8月31日（金）
 - 6 フィリピン 9月14日（金）
 - 7 硫黄島（2次） 10月9日（火）
- 申込・問合せ先** 県健康福祉部地域福祉課 恩給援護グループ
☎（954）6264

防犯対策防犯カメラ等補助金

安全で安心して生活できる地域社会を実現するために、防犯対策として、戸数10戸以上の集合住宅の共用部分等や駐車台数10台以上の駐車場に防犯カメラ等を購入し、今年度設置する管理組合、所有者の方に対し、補助金を交付します。

対象 町内に所在する①～③に該当する方で、県が定める「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」のほか町が定める条件、遵守事項等を遵守できる方

- 1 分譲マンションは、戸数10戸以上の物件の管理組合
- 2 賃貸共同住宅（社宅、寮等を除く）は、戸数10戸以上の物件の所有者
- 3 駐車場は、自動車10台以上駐車可能な物件の所有者

※補助金の交付は、1対象者につき1回限りとします。

受付期間 4月1日～平成31年2月末日

補助金額 防犯カメラ等購入設置金額の2分の1以内とし、5万円を限度額とします。

※1000円未満切り捨て
※維持管理費用、地代・占用料等は除く

申請方法等 防犯カメラ等を設置しようとする方は、事前に役場防災危機管理課へご相談ください。

※予算の範囲内で補助金を交付します。申請の受け付けを停止します。

申込・問合せ先 役場 防災危機管理課 内線 151

6月1日～10日 電波利用環境保護周知啓発強化期間 守ろう！電波のルール

- ・不法電波は犯罪です。電波のルールを守りましょう。
- ・電波の利用には免許が必要です。無線機には技適マークがある

のを確認してください。
・外国規格の無線機は国内では使用できません。



問合せ先 総務省東海総合通信局

・不法無線局の相談

☎（971）9107

・テレビ等の受信障害の相談

☎（971）9648

募集



町職員

平成30年度10月採用の職員を次の要領で募集します。

採用予定人員 事務職 若干名

受験資格 昭和62年4月2日以降に生まれた方で、4年制大学以上を卒業した方または平成30年10月までに卒業見込みの方

※日本国籍を有しない方は、公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる職に就くことができません。

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。

採用時期 10月1日(月)

試験方法

- ・第1次試験 教養試験、職場適応性検査および集団面接
- ・第2次試験(第1次試験合格者のみ) 論文試験および集団討論
- ・第3次試験(第2次試験合格者のみ) 個人面接

申込方法 役場所定の申込書を総務課窓口へ提出すること。

※郵送による申し込みも可能ですが、受験票を送付するための返信用封筒(宛先記入・82円切手貼付のこと)を同封してください。申込書は町ホームページからもダウンロードできます。

受付期間 6月1日(金)～7月2日(月)

※土日を除く
※郵送の場合は、7月2日(月)17時15分までに必着

試験期日

- ・第1次試験 7月22日(日) 午前9時～午後5時30分(時間は変動する場合があります。)
- ・第2次試験および第3次試験 8月中旬～8月下旬にかけて指定する2日間(予定)

給与

- ・初任給 (平成30年4月1日現在) 大学卒(事務職) 18万9952円
- ※給与改定等により変更になる場合や最終学歴、職歴に応じて変更になる場合があります。
- ※このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当等の諸手当が条件に応じて支給され、また、6月・12月には期末・勤勉手当が支給されます。

問合せ先

役場総務課
内線150・162

消防職員

大治町およびあま市を管轄区域とする海部東部消防組合消防本部では、平成30年度新規職員

(消防吏員)採用試験を次のとおり実施します。

採用予定人員 若干名

受験資格

- ・平成5年4月2日以降に生まれた方
- ・大学または短大を卒業した方(平成31年3月までに卒業見込みの方を含む)あるいは同等の学歴を有する方
- ・健康な方(消防吏員として身体的適性を有する方)

採用時期 平成31年4月1日(月)

申込期間 6月1日(金)～19日(火) 午前8時30分～午後5時15分

※土日を除く

・郵送の場合 6月19日(火)必着

※82円切手貼付の返信用封筒を同封

提出書類 受験申込書(受験票含む)、身体検査書、履歴書

※所定用紙あり
所定用紙は、消防組合消防本部・消防署および北・南分署で配布します。なお、組合ホームページからもダウンロードできます。

試験日(1次試験) 7月22日(日)

試験内容 教養試験・作文試験・適性検査・体力測定

その他 詳細は、受験申込書類およびホームページでご確認ください。

問合せ先 海部東部消防組合消防本部 総務課(あま市七宝町遠島十坪119の1)
☎(442)0624(直通)
HP <http://www.amatobu-119.jp>

※電話での問合せは、平日午前8時30分から午後5時15分までの間をお願いします。

海部地区環境事務組合職員

平成30年度海部地区環境事務組合職員採用試験(平成31年度採用)を次のとおり実施します。

募集職種 技術職(機械、電気、化学)

試験日 6月30日(土)

試験要領・申込書の配布 6月1日(金)から海部地区環境事務組合総務課で配布します。なお、組合ホームページからも入手できます。

受付期間 6月1日(金)～15日

(金)必着
問合せ先 海部地区環境事務組合 総務課(津島市新開町2丁目212)
 ☎0567(28)3810
 HP <http://www.atkankyo.or.jp>

児童クラブ夏季指導員
 小学生の夏休みの間、児童クラブで指導員をしませんか。
資格 高卒以上の方で、子どもが大好きな方(現在大学生・専門学校生も可)
雇用期間 7月21日(土)～8月31日(金)
勤務時間 午前7時30分～午後7時のうち、1日7時間以内(日・祝日を除く)
勤務地 東部(大治小学校東側)・西部(西小学校西側)・南部(総合福祉センター内)児童クラブのいずれか
時給
 ・無資格者 910円
 ・有資格者 1000円
 ※早朝時間・午後6時以降は割増
 ※自宅からの距離が2km以上の

場合、通勤手当支給
選考方法 書類審査および面接
提出書類 履歴書、有資格者は資格証(保育士免許または教員免許)
提出期限 7月20日(金)
問合せ先 総合福祉センター3階 児童センター
 ☎(441)1781

在宅老人デイサービスセンター 臨時雇用職員
採用予定人員
 ①看護職員 1名
 ②介護職員 1名
 ③運転手 1名
応募資格
 ①看護師または准看護師
 ②資格要件なし
 ※各種資格の有無により時給は変わります。
勤務内容
 ① デイサービス事業における利用者の健康チェック等
 ② デイサービス事業における送迎、入浴、食事、レクリエーショ

ン等の介助
 ③ デイサービス事業における利用者の送迎等
 ※1日の利用者が10名ほどの施設です。
勤務日数
 ① 月10日以内
 ② ③ 月10日程度
勤務時間
 ① 1日6時間
 ② 月～金曜 1日7時間
 ※4時間の場合もあり
 ③ 月～金曜(祝日を除く)午前8時30分～午後4時30分のうち、1日6時間以内
賃金(時給)
 ① 看護師 1350円
 准看護師 1320円
 ② 介護福祉士 950円
 介護職員初任者研修の資格保持者 930円
 資格を持たない方 910円
 ③ 1050円
待遇 公務災害補償、有給休暇あり、通勤費相当額を支給
 ※2km未満の場合は支給されません。
募集期間 応募された方から随時面接を行い、条件を満たす方が決まり次第、募集を締め切ります。

※土日・祝日を除く
選考方法 書類審査および面接
面接日時・場所 後日お知らせします。
提出書類
 ① ② ③ 履歴書(写真貼付)
 ① ② 資格証明書の写し
 ③ 普通自動車運転免許証の写し ※郵送不可
採用日 採用決定後、応相談
その他 勤務時間、通勤方法などの詳細については、面接時に説明します。
申込・問合せ先 在宅老人デイサービスセンター
 ☎(443)0552

子育て支援事業 ファミリー・サポート・センター提供会員
 地域での子育てを支え合うお手伝いをしてみませんか。子どもを送迎や一時預かりを行う有償ボランティア(1時間700円)「提供会員」を募集します。
 ※提供会員になるには、左記の養成講座全ての受講が必要です。

お知らせ

募

集

お願い

相

談

スポーツ

催

し

講座・教室

養成講座

とき 6月13・20・27日(水)午前9時30分～午後0時30分
ところ あま市甚目寺公民館

対象 大治町内、あま市内在住で、子育ての手伝いができる満20歳以上の方で、育児経験あるいは保育士資格等を有する方

定員 30名

※無料託児あり(4カ月から未就学児まで、要予約、定員あり)
申込方法 講座の3日前までに電話でお申し込みください。託児の申し込みは6月5日(火)までです。

問合せ先 あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター事務局(あま市役所甚目寺庁舎内) ☎(462)0150

シルバー人材センター 草取り・草刈り

庭や空き地の草がのびてきています。シルバー人材センターでは除草作業もしていますので、ご希望の方は、ぜひこの機会にご利用ください。

申込・問合せ先 シルバー人材センター ☎(443)1680

5・6月は「会員入会強調月間」 社会福祉協議会会員

社会福祉協議会は皆さんからの会費や寄付金、行政の協力を得て、ふれあいフェスティバルや敬老会の開催、生活困窮者への支援、ボランティアセンターや心配ごと相談所の運営等を行っています。

これらの活動を展開していくため、活動にご理解・ご協力いただける方を募集しています。ぜひご入会ください。

年会費(1口)

- ・個人会員 10000円
- ・法人会員 1万円

入会方法

- ・本会窓口または役場民生課窓口でお申し込みください。また、町内の金融機関からも振り込みできます。

問合せ先 社会福祉協議会 ☎(442)0990

お願い



空き地等の管理を お願いします

空き地等の雑草が繁茂する季節が近づきました。

空き地等の雑草をそのままにしておくと、害虫の発生源となったり、ごみを不法投棄される場所になったりと、近隣にお住まいの方々にも大変な迷惑が掛かります。また、枯れ草になると火災の原因にもなります。町の美観や良好な生活環境を保つためにも所有者の皆さんは、雑草が茂らないよう早めの手入れ、十分な管理をしてください。

問合せ先 役場 産業環境課
内線124・159

犬ふんの適正処理について

無責任な飼い主によって個人の家の前や歩道などに犬のふんが放置され、悪臭、汚れで困って

いるとの苦情が多く寄せられています。

ふんを適正に処理し、他人に迷惑を掛けないように努めることは飼い主の責任です。散歩中の排せつについては、あらかじめビニール袋や市販の専用袋などを用意し、袋に入れて必ず持ち帰りましょう。持ち帰ったふんは、可燃ごみとして出すなど適正に処理しましょう。

問合せ先 役場 産業環境課
内線124・159

個人番号(マイナンバー) カードの受け取りのお願い

個人番号カードを申し込まれ、案内はがき「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」が届いた方は、役場住民課での早急な受け取りにご協力ください。

受取可能時間 月～金曜の役場開庁時間内(祝日を除く)
問合せ先 役場 住民課
内線174

相談



保育所等就職支援相談窓口

町では、保育士資格を持ちながらも現在保育現場で働いていない「潜在保育士」の現場復帰や保育士資格の取得を目指す方を支援し、保育人材の安定的な確保を図るため「保育所等就職支援相談」を行っています。

公立保育所の所長経験のある相談員が町内の保育所等への就職を支援します。雇用形態は正規、非正規を問いません。お気軽にご相談ください。

対象 保育士、保育教諭（資格取得予定者も含む）

相談方法 事前に相談日を電話で予約し、予約した日時に子育て支援課へお越しください。

紹介先 町内の保育所、認定こども園、小規模保育事業所等
問合せ先 役場子育て支援課
内線141

海部地域消費生活センター

訪問販売やインターネット、マルチ商法などの契約に関するトラブル、悪質商法や商品・サービスに関するトラブル、多重債務などに専門の相談員が応じます。少しでも不安に感じたら、一人で悩まずに窓口または電話でご相談ください。

相談時間 月～金曜 午前9時～午後4時30分

対象 海部地域在住の方

相談料 無料

巡回相談 センターでの相談のほか、海部地区の市町村で週1回相談を受け付けます。

本町は、毎週火曜 午後1時30分から4時まで、役場2階第8会議室で相談できます。（相談日時、場所は変更となる場合があります。）

相談・問合せ先 海部総合庁舎1階 海部県民センター内 海部地域消費生活センター
☎0567(23)0150

若年者就職相談窓口

町では、「やりたい仕事が見つからない」「就職に向けてどうしてよいか分からない」など、就職に関するさまざまな悩みを持つ若年者やその家族を対象に、あま市・蟹江町・清須市と広域で相談窓口を開設します。専門のアドバイザーが相談に応じますので、ぜひご利用ください。

なお、開設場所はあま市となります。ご注意ください。

とき 6月25日（月）午後1時～1時50分、午後2時～2時50分、午後3時～3時50分

ところ あま市役所本舎 3階相談室

対象 45歳未満の若年者（学生含む）またはその家族

相談料 無料

定員 3名（先着順、1人50分）

申込方法 相談日の1週間前までに電話でご予約ください。

申込・問合せ先 役場 産業環境課
内線124

無料法律相談

弁護士による無料法律相談を行います。相談時間は1組25分程度で受付順とします。

なお、相談は事前に予約が必要です。プライバシーは厳守しますのでお気軽にお申し込みください。

とき 6月26日（火）午後2時～4時
ところ 総合福祉センター 1階相談室

定員 4組（要予約）

※心配ごと相談も、毎月第1火曜および偶数月の第3火曜午後2時～4時に開設しています。併せてご利用ください。（心配ごと直通電話 ☎（44）7793）

申込・問合せ先 社会福祉協議会
☎（442）0990

無戸籍者の解消のための相談窓口

法務局および役場住民課では、日本国民であるにもかかわらず、戸籍に記載されていない方が戸籍に記載されるための手続き

を案内しています。

事情があつてお子さんの出生届を出していない、お子さんを別れた夫ではなく母親である自身の戸籍に記載したいなど、戸籍に記載されていない事情は、人によつてさまざまです。

どのような手続きを取ることが最善なのか、あなたの事情をお伺いして、法務局または役場住民課担当職員と一緒に考えます。

※相談無料・秘密厳守

問合せ先 名古屋法務局津島支局

☎0567(26)2423

(呼出番号3)

役場住民課内線173

対象 町内在住・在勤で小学5年生以上の方

参加費(傷害保険料を含む)

1人 400円

※教室開催中の傷害については応急手当てをしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

指導内容 卓球の基本動作

指導員 卓球クラブ員

持ち物 体育館シューズ、ラケット

※ラケットのない方は、お貸しします。

申込期間 6月18日(月)～7月

13日(金)

主管クラブ 卓球クラブ

申込・問合せ先 スポーツセンター

☎(443)7077

一般 200円

※大会開催中の傷害については応急手当てをしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

競技方法 リーグ戦(シングルス)

持ち物 体育館シューズ・タオル・飲み物

※ラケットは、貸し出します。

申込期間 5月28日(月)～6月

22日(金)

主管クラブ バウンドテニスクラブ

申込・問合せ先 スポーツセンター

☎(443)7077

講座・教室



身に付けよう応急手当て
上級救命講習

とき 6月24日(日)午前8時30

分～午後5時15分

ところ 海部東部消防組合消防

本部 講堂

対象 大治町・あま市に在住・在勤・在学の方で15歳以上の方

内容 成人に対するAEDを用いた心肺蘇生法、小児・乳児・新生児に対する心肺蘇生法、大出血時の止血法、傷病者管理法、外傷の手当て、搬送法

定員 15名

参加費 無料

受付期間 6月4日(月)～17日

(日)

申込場所 海部東部消防組合消防本部消防署・北分署・南分署

申込方法 普及講習受講申請書で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署で配布、または海部東部消防本部ホームページからダウンロードできます。

※メール・電話・ファクスでの申し込みはできません。

問合せ先 海部東部消防組合消防署消防課

☎(442)1605

HP <http://www.amatobu-119.jp>

スポーツ



体育協会主催
卓球教室

とき 7月21・28日、8月4・18・

25日(全土曜)午後1時30分～4時

ところ スポーツセンター

体育協会主催
町民バウンドテニス大会

とき 6月30日(土)午前9時

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤で中学生以上の方および主管クラブ員

参加費(傷害保険料を含む)

中学生 100円

